

「憲法週間」 無料法律相談



5月1日から5月7日までの「憲法週間」にちなんで、下記のとおり弁護士による無料法律相談を実施いたします。

記

- 実施日時 令和5年5月11日(木) 午前10時～午後2時
- 実施場所 香川県弁護士会館 各相談室
- 予約受付 要予約(予約〆切:5/8まで)
- 費用 無料

(相談時間は1回30分程度)

詳細は香川県弁護士会までお問い合わせください。



高松 087-822-3693